

第1回日本赤十字看護学会学術集会 シンポジウム

21世紀の赤十字の看護教育
—私たちの構想と私たちの約束—

Toward Nursing Education of Red Cross in the 21th Century
;Perspective and Tasks

座長 川島 みどり Midori Kawashima (特定医療法人財団健和会
臨床看護学研究所長)
シンポジスト 稲田 美和 Miwa Inada (日本赤十字社看護部長)
中西 睦子 Mutsuko Nakanishi (神戸市看護大学長)
樋口 康子 Yasuko Higuchi (日本赤十字看護大学長)



座長の立場から

川島みどり

それでは、只今からシンポジウムを始めたいと思います。

先程ご講演いただきました近衛理事長のお話では、赤十字の看護活動が従来の災害救護という枠を越えて、大変幅広く、深いものであることを示され、これからのこの赤十字看護学会の研究課題というものをかなり示唆したものではないかと、私は受け止めました。非常に格調高いお話を受けて、「21世紀の赤十字の看護教育 —私たちの構想と私たちの約束—」と

いうテーマで、シンポジウムを18時までさせていただきます。

既に皆様ご承知のシンポジストの先生方がありますので、特別なご紹介はいたしません、私の隣から中西睦子さんです。現在、神戸市看護大学の学長をしていらっしゃいますが、赤十字のご出身でもいらして、日本赤十字看護大学の教員を6年間されたこともあり、大変赤十字にゆかりの深い先生です。現在は赤十字の外にいらっしゃいますが、外部のお立場から教育についてい

ろいろなご示唆をいただけたと思います。舌峰鋭いということでも、看護界では著名な方でいらっしゃると思います。次の方はご承知の稲田看護部長さんでいらっしゃいます。赤十字の看護部長として、全国の赤十字の看護業務・看護教育全般にわたる企画・推進・ご指導をされておられる方で、今日は、おそらく赤十字の歴史をふまえて将来の展望についてお話いただけたと思います。その向こうは、日本赤十字看護大学の樋口学長です。赤十字看護教育の最先端でご活躍で、しかも赤十字だけではなく日本の看護教育・看護学会でもご活躍されておられ、現在、どのようなことが教育上問題なのか、将来に渡る赤十字看護教育がどういうものかについて、広い視野からお話いただけることになっております。

私は司会をさせていただきますが、ここに登壇するのはもしかしたら不似合いかなという感じがしておりますが、実はこの卒業生でございます。指折り数えますと入学した年を入れて丸52年間経っております。看護婦としては49年間、止む無くと申しますか、好んでいたしますか、ずっと現役をさせて頂いております。そうしたことから、今日は年寄りだから司会の労をとれということになったのだらうと思っております。

本日のシンポジウムのテーマにつきましては、午前中の祝賀式典でも、理事長はじめ皆様が赤十字看護教育の110年の伝統と理念について述べられたように、新制度での大学の開学は15年かもしれないが、赤十字看護教育の歴史は110年の重みを持っているわけです。歴史を一望し、歴史的認識を踏まえた上で展望を語ることが、今とても大切であると思います。歴史的認識がなぜ大切かということは、あらゆる意味で看護自体が大きく変革を迫られ、看護を取り巻く環境が大きく変化している、今が、その時

であるからです。この新しいミレニアムの始まりを目前にして、日本赤十字看護学会が発足するこの時、これまでの赤十字看護教育の歩みを客観的に把握した上で、新しい時代の看護教育のあり様について語るというシンポジウムは大変意義深いと思います。歴史につきましては、お手元のレジメを見ていただいたり、稲田さんの方から詳しくお話があると思いますので省略させていただきます。ただ、私自身も受けました聖路加看護大学の前身の聖路加女専と日本赤十字看護大学の前身である日赤女専との合同の8年間の教育が、110年の伝統的な赤十字看護教育の中で、いろいろな形で評価されるのではないかと思います。建学の理念が異なる二つの学校が、合同して教育をするなどということは、占領下ならではであり、おそらく実験的に行う以外には決して二度とできないと思います。世に誇る非常に優れた教育でありました。その8年間は、占領下という特殊性もありまして、赤十字看護教育は前面に打ち出されなかったという背景がございます。キリスト教精神に基づいた朝夕の礼拝に始まり、賛美歌を歌ったり、あるいはバイブルを読んだりという8年間でした。従いまして、赤十字看護教育を考えます時、110年の伝統の中にその8年間が入っていたことがどのように良かったのか、何かディメリットがあったのかにつきましては、また後日論議を深めることにいたします。今日はとにかくこの伝統をどのように理解し、そして将来に向かってどのような看護教育が行われるのか、86校におよぶ看護大学が同じ地平に一線に並んだ時に、果たして赤十字看護教育はどのような方向に向かうのか、赤十字看護教育というものがあるのかどうかにつきましては、いろいろ論議していただきたいと思います。

大変前置きが長くなりましたが、では、稲田さんよろしくお願い致します。



稲田 美和

私は、現在、日本赤十字社本社の看護部にいる立場から、赤十字の看護教育の歴史と現状をお話したいと思います。今回、21世紀の看護を考えるに当たり、日本赤十字社がどのような状況の中で赤十字の看護婦養成をスタートしたかを再確認したいと思い、様々な記録を読み返す中で、私達は、初代の佐野常民社長が明治23年に看護婦養成を開始した時の熱い思いを、もう一度噛み締める必要があると強く感じました。

西南戦争を契機に生まれた日本赤十字社の前進である博愛社は、設立時に「敵人ノ傷者ト雖モ救ヒ得ヘキ者ハ之ヲ収ムヘシ」という社則を作りましたが、「敵の人を救うとは何事ぞ」ということで非常に問題になりました。佐野常民等は、博愛社設立のために「報国恤兵」、つまり「お国のために」ということを強調してでも、傷ついた人々を救うことが必要であると努力したと歴史には書かれています。

また、佐野常民は博愛社が国際的にも通用するようになることを願い、当時の陸軍軍医監であった橋本綱常がヨーロッパへ遠征した際に、国際赤十字に関する調査を依頼しました。橋本綱常は博愛社病院の初代院長でもあり、帰国後に政府に対して博愛社は国際赤十字に加入すべきとの意見を提出し、明治19年に日本政府がジュネーブ条約に調印加盟しています。橋本綱常は、博愛社が戦時に傷病兵の救護を行うには平時においてこそ救護員、特に看護婦の養成の必要があり、救護員養成機関として病院、つまり赤十字病院の建設の必要性を強く説いたわけです。それ以降、看護婦養成の形は変わりましたが、そこに赤十字の原点があることを確認しておく必要があると思います。私が本社に勤務す

るようになり、赤十字病院が救護員としての看護婦を養成するために作られたことを知らない本社職員がいたのには驚きました。

明治19年に博愛社病院を東京の飯田町に設立し、明治24年に現在の渋谷に新築移転しています。設立当時の看護婦は、専門的教育も受けておらず、多くは賃金のために病人の世話をしていました。外国から看護の指導者を招聘して看護婦を養成しようとしたことが実現せず、結局は病院の若い医師を看護婦教育ができるよう訓練し、看護婦の養成に着手したことが記録に残っています。

昭和2年の日本赤十字社の「看護婦養成史料稿」には、明治7年の医制発布後42年も経過した大正4年に、初めて看護婦規則が内務省令で発布された経緯が記されており、当時看護婦が重要視されていなかったことが推測できます。このような状況で日本赤十字社は明治22年に看護婦養成規則を作り、明治24年には濃尾大地震に第1回生が災害救護に出ています。赤十字社連盟ができるはるか前から、日本赤十字社は戦時ばかりでなく、自然災害による救護も活動の対象としていたことは注目すべきことです。

また、「看護婦養成史料稿」には、赤十字がスタートした時点では、とにかく戦時救護や災害救護に従事する看護婦が非常に重要で、看護婦のあり方が社運を左右するくらい重要視されていたことも記されています。佐野常民は文明開化について、法律が整備されているだけでなく、赤十字のような救護活動を行う組織が拡大していくことこそが、本当の意味での文明開化なのだとして強く主張しています。

日清戦争には初めて赤十字で教育された看護

婦が派遣されていますが、当時としては軍隊の中で女性が働くことなど考えられませんでした。佐野常民は機会を得ては看護婦や学生に対して、本社看護婦は軍人救護に際しては軍人の階級によって看護を区別することなく、博愛慈善の主意に従いなさいということ、当時赤十字の原則など何も言われていない明治の時代に既に論じています。また佐野常民は20条からなる「看護婦訓戒」を發布し、決して患者や家族から物を受け取ったりしてはならないとか、卒業後も継続して機会ある毎に勉学に励むことが肝要であるなど、今でも十分通用する内容を精神教育の指針として示しています

救護員としての看護婦の養成は、以上のように日本赤十字社の基盤づくりともいえるべき重要な事業として位置づけられ、日清、日露、第一次世界大戦、第二次世界大戦では国内外で軍の補助的立場で救護活動を行い、また濃尾地震、三陸沖地震、秋田岩手県境地震、関東地震、北丹後地震等においても、災害救護の活動を繰り広げてきました。

明治40年からの看護婦長候補生の教育に続き、大正11年から助産婦の養成を開始しました。大正15年からは看護婦外国語学生制度により津田塾大学等に留学させ外国語に堪能な看護婦を養成し、また、昭和3年から昭和12年まで日本における保健婦教育の草分けともいえるべき社会看護婦を養成しています。その他、第1回ナイチンゲール記章受章者である萩原タケ姉等が、明治および大正時代にロンドンやケルンで開催された「万国国際看護婦大会」で日本の看護婦養成事業について発表するなど、戦時や災害時の救護活動のみならず、国際的にも日本を代表する立場で偉大な足跡を残しております。

このように当時の日本赤十字社は、大変先駆的な事業を先見性を持って行っていたと思います。

敗戦により社会体制が大きく転換した戦後は、日本赤十字社は新たに日本赤十字社法・定款によって運営されることになりました。看護婦養成についても、救護員確保のため、学資等の費用を負担して看護婦を養成することが日本赤十字社法等に規定され、今日なお続けられていま

す。

この間、日本赤十字看護大学の前身である日本赤十字女子専門学校は聖路加女子専門学校と合同で、GHQ (General Headquarters 総司令部) の指導のもとに看護教育模範学院となって教育を行いました。しかしながら両校は、一緒に短大になったにもかかわらず、聖路加は赤十字よりも22年前に4年制大学になり、修士・博士課程を設置したのとは対照的に、赤十字の看護教育は戦後遅々としていました。

昭和41年、武蔵野赤十字高等看護学院が短大になった際に、日本赤十字社は全国の看護専門学校を短大化する方針を出し、昭和52年の日本赤十字社創立100周年記念の「行動する赤十字長期計画」にも、看護婦の資質向上のために看護専門学校を短大・大学化する方向を出していますが、実現には至りませんでした。愛知に短大ができたのは、武蔵野に遅れること23年を経た平成元年です。

戦後、赤十字は看護婦養成規則等で、看護教育のカリキュラムに関してかなり厳しく定めています。例えば、昭和23年当時は「赤十字事業」15時間、昭和42年度からは「赤十字総論」40時間と「赤十字各論」80時間など、赤十字に関連した科目をカリキュラムに入れることに非常に満足していたと思います。教育の理念、目的・目標に関連づけて、卒業時に赤十字の特色ある看護職としてどう教育するかという理論的な構築はなかったのではないかと自戒を込めて感じます。

また、赤十字では教育の特色として全寮制を打ち出しており、絶対至上命令のごとく3年間全寮制でした。この寄宿舎の設置目的には、赤十字の特殊性を徹底する必要があるとして、職責に耐える精神力を体得させるとか、患者の生活を統制するために自分の生活を統制するとか、非常に縦の関係を大切にすることなどが含まれていたと思います。

戦後、世の中の体制や価値観がものすごく変わったにもかかわらず、赤十字は看護婦養成のアイデンティティを何に求めていったらいいのかという検討が本当に表面的なレベルで終わってしまい、このことにより戦後の赤十字の看護

教育が遅々としてしまったのではないのでしょうか。

それでも全く変化が生じなかったわけではありません。昭和61年に日本赤十字中央女子短期大学が4年制大学の日本赤十字看護大学となり、平成になってからは愛知に次いで秋田に短大ができ、また看護大学に大学院修士・博士課程が設置されました。現在では全寮制は全面的に廃止され、平成8年からは社法・定款に抵触しない範囲内で授業料を取るようになりました。

私は、これからの赤十字の看護に次のようなことを提案したいと思います。

第1に、`Humanity（人道）、という赤十字の理念は、決して赤十字の専売特許ではなく、看護や医療の本質だと思っています。赤十字の場合には、赤十字の組織、事業、ネットワークの中で人道の理念を発揮できるとしています。人道の理念に基づき、看護の分野で社会の要請にこたえる豊かな人間性と幅広い能力を兼ね備えた実践者を養成することや、国際的な視野にたって、Humanity（人道）、Dignity（尊厳）、Impartiality（公平）、Neutrality（中立）、Voluntariness（自発性）、Universality（普遍性）などをキーワードに看護を考えたいと思っています。赤十字で学んだ看護職の方々には、将来的には地球的規模、グローバルな視点で看護専門職として活躍されることを期待しています。

第2には、現在赤十字には五万数千人の職員がおりますが、教育・研究機関があるのは看護だけです。赤十字事業全般にとって、教育・研究機関というのは非常に意義のあることですから、今後は看護だけではなく保健や福祉、あるいはボランティア等の幅広い研究や教育を行うために、看護大学が赤十字事業全般の教育・研

究機関になって欲しいと思います。

第3は、赤十字の看護職員は約二万五千人おりますが、看護職全員が大学を支えると共に、大学も看護基礎教育だけではなく、卒後教育の中心的な機関になって欲しいという期待があります。また、臨床現場には素晴らしい臨床知をお持ちの方が沢山おられますので、それを基礎教育に反映する2-Way方式のやり取りができるとよいと感じています。

日本赤十字社は、平成10年に21世紀にむけての「日本赤十字社の看護婦（士）養成の基本的方向」を策定しました。このなかで多様な価値観を尊重し、人間性が豊かで、国の内外の救護活動等で活躍できる資質の高い看護婦は大学で養成するという方針のもと、現在35校ある赤十字看護専門学校の統廃合を進めながら、全国7ブロックに看護大学が存在するよう大学設置を推進するという赤十字看護教育施設の再編成計画を策定いたしました。

現在、看護大学については、ここ広尾の日本赤十字看護大学・北海道・広島に続き、平成13年4月の開学を目指し、赤十字の看護大学としては4番目となる九州の福岡が準備を進めているところです。看護専門学校については、平成12年度、平成13年度にそれぞれ4校が入学生の募集を停止することなどから、平成15年には27校になる見込みです。

超高齢社会となり、社会構造も大きく変わるのであろう21世紀において、赤十字で学んだ看護婦等には国の内外で`Humanity`の理念に基づいた専門職としての看護の実践者になるだけでなく、生涯をとおして赤十字のよき理解者、赤十字運動の推進者となることを期待しています。



中西 睦子

現在私は赤十字教育の外側におりますので、テーマの「私たちの構想と私たちの『約束。』」の、『約束。』の部分にどういうふう絡むのだろうという点は頭をひねった部分です。そこで、あまり大きな約束に類するような弁をここで論ずることはしないで、構想のための種を少しばかりお示しできたらと思っております。

皆様ご存知のように、昨今急速に看護系大学が増えています。私は若かりし頃、教育制度検討委員会の委員をしており、基礎教育を大学教育にしたいという運動を文部省に陳情する活動をしていました。文部省から、「大学にすることは結構ですよ。しかし、皆さん方の中で誰が大学で教育をすることができますか」というような冷ややかな反応を悔し涙を流しながら聞いていた覚えがあります。当時、何とか大学教育への道を絶対に開いてみせろと思ってたのですが、こんなに瞬く間に大学が増えてしまうと本当に夢にも思っておりませんでした。「良かった、うれしい、良い時代がきた。看護教育は今からひたすら上向きに発展していくんだ」と脳天気考えるのはどうしたものか、今日はちょっと立ち止まって考えてみたいと思います。

まず最初に、「伝統の良いところをとり、不都合な部分を捨てる」とよく言われます。理念的には「言うは容易く」ですが、制度が変わるといことは理念がそのまますんなり実践の世界で実現できるということではありません。つまり大学化は、大学の良いところも悪いところも両方引きずって取り組んでいくということなのです。したがって、「100%全部バラ色だ」というストーリーはとても描けないということをし上げたいと思います。

たとえば、大学教育というのは自主性や自治を柱において行われます。これは単なる理念だけの話ではなくて、仕組み自体がそうっております。つまり、学生はプッシュされないのです。ということは、当然ながら大学で出来上がる人材はばらつきが大きくなります。専門学校教育の場合は、学校の規模にもよると思いますが、寺子屋式に小さな人数を先生が手間ひまと目をかけて育てていく教育です。これは出来上がる人材が大体粒ぞろいの一定水準にいきます。しかし、大学の場合には優秀なものも出てくるし、箸にも棒にもかからないのもちゃんと成績だけは良くて卒業するという風に、分布でいったら非常に広がりが出てきます。

次に、社会や時代の変化を被った世代の特性といったものが、大学教育にはより鮮明に現れるという性格を持っている点です。たとえば大学の学生は茶髪や顔グロもなんでもありの世界になります。私は入学してきた最初のオリエンテーションの時に学生に「喝」を入れることにしています。ポケベルなんか鳴ろうものなら、出てって欲しいというくらいの気合を入れます。ですが、それは放っておいたら大学では学生は明らかにお客様ですから、しかも多数派ですから、そういうカルチャーは瞬く間に広がっていきます。なかなか教員の手には負えない。そういう問題があります。

第3に大学入試の仕組みです。これはたぶん大学の先生方、とりわけ国公立の大学の先生方は大変苦労されていると思います。公正さという至上命令の下に、数値化できない側面の評価を大学入試ではあまり取り上げることができない仕組みになっています。つまり、直感的にこの

志願者は危ないと思っても、偏差値的な成績がよければそういう志願者を落とす契機は極めて乏しいのです。学長が英断でも下さない限りは、それはむしろ公正という原理に反するということとなります。したがって、数値化できない評価をどのように大学の自治でやって行けば良いのかという問題への取り組みです。下手な取り組み方をした場合は、今や入試というのは恰好のマスメディアの材料です。また報道価値が非常に高いイベントですからすぐに記事になります。

第4に、これは多様な側面から考えるべきことですが、障害者に対して大学教育への道をどこまで開けるかという課題です。障害があろうとなかろうと学習する権利は人間みな平等に持っています。障害者を締め出す理由というのが段々希薄になってきています。大学である以上、率先して取り組まなければならない課題となっております。四肢障害を持った看護学生が既に何人か学んでおります。そういう人達をピカピカに健康じゃない人達を包み込んだ仕事の体制、受け入れ体制を確立させていく必要があるのです。大学での学習までは到達できると思います。彼らに対して仕事の受け皿をどう作っていくかということまで含めて、大学教員はおそらく教育者の責任において考えなければならないだろうと思います。

以上述べてきましたように、要するに大学の場合には社会の変化や時代的な変化がストレートに入ってくるということです。そういう影響を受けて教育をしていますので、赤十字の従来からの看護教育の良さ、組織に対する帰属意識ですとか、あるいはそういう帰属意識に基づく頑張りズムですとか、使命感とか、そういうものからかなり教育者も学習者側も自分自身を解体しない限り、脱却しない限り、大学の教育は成り立たないだろうというのが、私が申し上げたい論点です。

帰属意識に基づく頑張りズムや使命感、そういったものは段々希薄になっていくだろうと、これは私の予測です。必然的に、かつてのウェットな世界からむしろドライな世界へと向かっていくだろうと考えます。それから更に、この

ことはこの新しい学会の将来ともつながってきますが、個性化の方向に向かっていくだろうというふうに思っております。したがって、とにかく赤十字としては、過去の伝統の中のどの部分を活かしてどの部分をこの個性化の時代に向けて実践の中に、教育実践あるいは現場での実践の中に発揮していくのか、ということがまさに問われているのです。

私が申し上げたいことは、是非赤十字の外側に向かって発信をしていただきたいということです。赤十字という組織の中では確かに素晴らしい活動をされていると思います。しかしそれが日本全体の看護界に向かった活動にはなっていないと考えます。なぜ発信できないかということ、それは赤十字看護のオリジナリティ、これがまだ知的な産物として出来上がっていないからです。赤十字看護の日々の実践は着実に存在しているのです。しかし、それが産物の形になっていないのです。知的な産物という形を持って日本の看護界全体に呼びかけて欲しいと思います。是非とも新しい提案をして欲しいというのが、赤十字の外側から見ていて常々考えていることです。

たとえば、平成10年に災害看護学会が発足しました。赤十字の方々にも参加していただいております。増子先生が理事の1人として参加してくださっています。ですが、たとえば、救護体験はこれから形づくろうとしていく災害看護の体系とどこにどのようにリンクするものであるのか、もしリンクするのであれば、赤十字の方々をもっとアクティブに機能しないといけません。自分達の実績だけを赤十字の中で大事に抱え込んでいるのではなくて、外向きにメッセージを発信していただきたいと思うのです。過去の蓄積は十分にあるので是非そのことをお願いしたいと思います。

さらにもう1つ大事なことがあります。赤十字というのは全国規模、あるいはインターナショナルな規模にわたるネットワークを持っています。赤十字の学会を立ち上げて千人を超える会員申し込みなどというのはまさに奇跡的な数字です。これだけ頭数は集まるといえることです。しかしながら、個々の医療機関の中で、管理学

的にあるいは組織論的に見て、あるいは医師グループ-対-ナースグループのパワー構造から見て、赤十字はなんて弱いパワーしか持ち合わせていないのかと思うのです。

組織をどう強くしていくかということに取り組み必要があります。一人一人、元気の良い先輩がいっぱいいらっしゃるんです。しかし組織全体として弱いのです。それはある意味で赤十字のぬるま湯に浸かっているから、弱い部分に眼が向かないのではないかというふうに思います。つまり、喧嘩の相手をちゃんと見つけてないということです。どうか戦うべき相手を見つけていただきたい。看護部長さんは院長さんや診療部長さんをケアするわけではないのですからユニフォームなどは着用しないで良いと思います。ユニフォームを着るとケアする心が身について戦意が喪失してしまいます。むしろスニーカーぐらい履いて下さい。看護部長さんが戦

う相手、これはいるんです。誰と戦って看護部の意見をしっかり実現させていくかということを考えて頂きたいなと思います。

最後に、赤十字という組織は極めて官僚的な性格を持っております。それは赤十字が悪いということではなく、近代組織は大きくなれば嫌でも官僚的な仕組みをとらざるを得ないのです。そうしないと動かないのです。本当にうんざりするくらい官僚的な性格を赤十字は持っています。そういう特徴をしっかりと踏まえた上で、誰とどう戦えば良いかということを経営的に見つけ出していただきたい。そのために、赤十字のこの学会はどのような風に理論武装したら良いかと言う知恵を作り上げていけるのではないかと大変期待しています。

以上を申し上げてひとまず終わらせていただきます。





樋口 康子

私はこの専門学校卒業後、3年間臨床の場において、看護婦として働きました。私が卒業して間もなく、母が胃癌にかかり2年間当病院でお世話になりました。入院中の母の世話をしながら看護または看護学とは何かを自問自答しはじめました。先輩の看護婦さんたちが後輩の私たちに行動で示した看護独自の立場とは、一体それが何だったのか、私自身、具体的に知りたくて当時大学院教育まで整っていたというアメリカへ飛び出したのです。それは、1960年のことでした。1年後にいったん帰国し、再び渡米しました。それから16年後の1978年に帰国することになりました。その16年ほどの間に日本に3回くらい帰ってきましたけれども、日本の社会の変わり方、人間の動き方の速くなってきたことに驚きました。渡米して4年目に帰国した時には、私の服装が違って見えたのでしょうか。電車に乗りますと乗客にジロジロと頭の前から足の先まで見られました。同時に街を歩いている日本人はとてもゆったりと歩いているなど感じました。

ところが、その4年後2回目に帰国した時には、日本の経済状態が非常に発展しつつあった時代で、街を行き交う日本人が、皆フウフウ言いながら走ってるんです。電車に乗っても、その中で走っているんです。この姿を見た時に大変驚きました。日本中に大きな変化がおりつつあったのです。

16年目には、小林清子先生が一人アメリカの最も東側にあるニューヨークまで来られ、日赤に大学を作りたいので帰国してもらいたいとのご伝言がありました。小林先生のご熱意に負けて私は帰国することを決心しました。帰国した時の私の目には、日本の看護教育は、時代遅れ

も甚だしく荒れ果てた地に木枯らしが吹きまくっているという感じさえたのです。

私はまず、研修所に落ち着くことになりました。そこにおられた濱田先生以下2名の先生方と小林清子先生に協力して頂き、休日に合宿しながら大学構想を練り始めました。今思えば実はこのメンバーが現在でいういわゆる大学設置計画委員会のカリキュラム委員会だったのです。

鬼に角、日本の教育制度やカリキュラム作成などに直面するのは初めてのことなので、殆ど毎日文部省に通いながら、具体的に全体計画を作り上げたのです。こうしてできあがった新大学の教育目的・目標そしてカリキュラムや4年間の授業計画・及び進行計画などを、日本赤十字本社看護部にもっていき説明したところ、当時の有田課長さんは飲んで受け取ってくださり、それ以後とんとん拍子にことが動き始めたのです。このようにして、私が帰国して8年の歳月が経過し、1986年4月に最初の日本赤十字看護大学が設置されることとなりました。

1. 変化に対応できる新しい教育体制を生み出す責務

日本赤十字看護大学は、その前進であった日本赤十字中央女子短期大学を改組し、昭和61年(1986)に4年制大学となりました。大学完成年次2年後の平成5年(1993)には、念願の大学院研究科が認可され、日本赤十字看護教育初の修士課程が誕生しました。次いで平成7年(1995)には博士課程を出発させることができました。

当時、短期大学を大学に改組する時も、大学院の修士課程や博士課程を設置する時もそれ程問題なく遂行されたわけではありませんでした。そこには組織体制の改変時にはいつもつきまとういくつかの問題が存在しました。第1に、従来の安定性をよしとして変革を避けたがる組織そのものがもつ傾向。第2に新しい改革に必要な施設設備を整える財政基盤の貧しさ。第3に大学教育の資格をもつ教員の絶対的な不足などでありました。一方、社会変化の速度は意外に速く、竜巻のように足元に忍び寄っていました。科学技術の急速な発展による高度医療の出現、そして治療方法の複雑化、人口の少子高齢化、介護

者の老齡化などによる社会的変動が怒濤のように一気に押し寄せてきました。その結果、保健・医療・福祉の体制は大きく変わり、看護の社会的責務も必然的に大きく変わって来ました。その変化を予知しながら、その変化に対応できるよう、人も財源も十分でない中にありながら、日本赤十字看護大学は他の看護系大学と比して、比較的早期に設立を果たすことができたのです。

今後、これらの変化は益々激化してゆくことが予想されますが、その組織に参加する人々一人ひとりの先見の明とそれを実現化しようとする組織の柔軟な体制が必要と思われます。さらにこの急速な変化に対応するため予測を可能とする情報収集と研究体制の整備が不可欠と思われれます。

2. 伝統的理念の今日的な有用性

アンリー・デュナンによって1863年に発案された赤十字の理念は、以後90年の間、世界の赤十字活動によって脈々と受け継がれてきました。この経験から赤十字がその活動を全うするために行うべきこと、行ってはいけないことがほぼ明らかとなりました。この区別について、ジャン・S・ピクテは「赤十字の諸原則」(1958)という冊子にまとめられたのです。これらは、赤十字の基本的方針と言われる、人道、公平、中立、独立、奉仕、単一、世界性の7原則であり、1965年ウィーンで開催された第20回赤十字国際会議において、赤十字100周年を記念して公に採択されたのです。

日本赤十字看護大学は、この赤十字の理念を基本方針とし、また建学の精神としています。学生一人ひとりが既にもっている特性や独自性をよく理解し、学生自身が自らの資質を発見していけるような仕方で学習活動を組み立ててゆくことです。おのおのの授業では、既に教員によって準備されている知識や技術を単に伝授する画一的方法をとるのではなく、学生自身が物事や諸現象に対して疑問を持ち、それを自ら探索していけるような学習態度を育成・支援してゆくことが重要となります。そのような教育活

動ができるように、大学それ自体の組織管理体制を整え、教職員は広く国際的な展望をもち、自らあり方を反省し、相互に刺激しあい、大学の雰囲気づくりに参加するようにつとめていく必要があります。

3. 「人道」を支える体制を拡充する必要性

ここ10年来、自然災害及び人的災害は様変わりしています。自然災害においては、昨年のトルコや台湾における大地震にみられるように、災害の規模、その種類、スケール、頻度において今までの数十倍の規模となっています。人的災害においては、国家間の戦いというより国内紛争すなわち異文化間、異人種間、異宗教間、異民族間の争いによって多くの難民が生み出されています。また生物兵器、核兵器、科学兵器、対人地雷などが使用され、一般市民へ多大で深刻な生涯的損傷を与えています。こうした国家間または国内紛争にしても、その調整方法において、大国あるいは軍事大国の論理が上回り、世界中がそれによって振り回されている状況にあります。国連の組織体制下においても国家間の利害関係が影響しあい、災害救護の場合においてさえ、「人道」が普遍的価値として定まりがたい現実となっています。100有余年の赤十字の歴史を受け継いだ私たちは、上記のような様変わりしつつある今日の世界情勢の中で「人道」を旗印としてその役割を果たしているのでしょうか。赤十字の7原則を導き出したピクテは、「人道」の4つの敵として(1)利己心、(2)無関心、(3)認識不足、(4)想像力の欠如をあげています。我々赤十字に携わるもの自身、この敵となりかねないことを自覚する必要があります。

第2次世界大戦後、武力を放棄した日本の国に何ができるかを考える時、国連代表として救援活動の先頭にたった緒方高等弁務官が述べられた「日本は人道大国たれ」という言葉を忘れることはできません。私どもは、これからの時代における国際的役割などについて再認識し、可能な限り速やかに具体的に行動してゆく必要があると痛切に感じます。

座長としてのまとめ

3人のシンポジストそれぞれに大変示唆に富む発言をされました。抽出出来るキーワードは多くあり、何れも、これからの赤十字看護学会の会員らの研究課題になると思ひながら伺いました。

稲田さんは、110年にわたる赤十字の看護教育の歴史を概観されましたが、若い方には理解出来ない熟語もいくつかあったと思います。たとえば、初代社長、佐野常民の述べた「報国恤兵」などという言葉は、現在の新憲法の内容にはない用語だと思います。しかし、この理念を現代風にとらえると、優れた学生を育てるということは、単に赤十字の看護婦を育てるということだけではなく、国の、いや、世界に通用する看護婦を育てるということであり、このような高い教育理念を持つことは、赤十字の看護教育者の責務であると受け止める必要があるということでしょうか。

看護系大学は今年 86 になったということですが、しかし、箱が出来ても中身が問われます。社会や時代の変化に対応できる新しい教育課題を達成するためには、樋口さんの言葉を借りれば、「準備された知識や技術を教授するのではなく、学生自身の学習態度を動機づけること」と言い、すなわち、発想豊かな主体性をもった学生を育てるということです。同時に、大学教育の独自性に加えて、赤十字の特色をどのように活かすべきかということについても考える必要があります。つまり、極めて複雑な世界情勢のもとでの、グローバルな視点を持ちつつ、「人道」という旗印を、実践にどう活かすかが求められているのだと思います。「いうは易く行は難し」という古い言葉を持ち出すまでもなく、全赤十字に集う看護婦、並びに教育者らが、自分の実践課題として真剣に考え取り組まなければ難しいでしょう。

昔は、赤十字看護婦と言うだけで、多くの方たちは尊敬した目で見てくださいました。しかし、最近の赤十字病院の評価は、とりたてて他の病院よりも高いのでしょうか。必ずしもそうとは言えない現実があります。何故そうなのでしょう。中西さんの発言のなかにその鍵が潜んでいるようです。つまり、「どのように優れた伝統が

あろうと、大学教育自体の持つ特性が、社会や時代的な変化をストレートに受け入れざるを得ず、使命感や1つの組織への帰属意識を捨てない限り、成り立たないのが大学教育」であると述べられました。これは赤十字出身で、現在、赤十字の外におられる立場からの、極めて客観的で示唆に富むものであると受け止めました。古くから赤十字看護婦は、仕事一途であり、責任感誰にもひけをとらないと自負していたのですが、大きな弱点があったことも事実です。それは、自己主張の弱さ、プレゼンテーションのまずさです。外に向かつての発信がより求められる所以でもありましょう。

さて、ではそれぞれの立場から、どのような約束を新しい時代に向かつて述べられたのでしょうか。3人の発言から司会者なりにまとめると、つぎのようなことだと思います。

1. 看護や医療の本質であるヒューマニティを、赤十字の組織を使って実現する課題—そのためには、豊かな人間性と幅広い能力を備えた実践者を育成すること。
2. 現存する看護教育システムを、赤十字全職種の教育・研究機関として活用すること。
3. 赤十字特有の看護実践の蓄積を、内部にとどめず、看護界全体のものにしていく努力をすること。
4. 普遍的価値としての「人道」を阻むものへの、勇気あるたたかいの先導者としての課題を実践的に追究すること。

21世紀を迎えるにあたり、大学、短期大学、そして看護専門学校の別なく、赤十字看護教育のスタンダードは何かが問われていると実感します。そこで、さしあたっての課題は、現在臨床で、教育の場で直面しているさまざまな現象の中から、これこそ赤十字看護に相応しいと思われる研究にチャレンジし、第2回学術集会で発表していただきたいと願ひ、シンポジウムを終了したいと思います。ありがとうございました。

川島みどり